

令和5年2月1日発行

# 役場からの行政・地域情報

## (回覧板)

### 高原町

#### ※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

#### ※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

#### お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール [soumu@town.takaharu.lg.jp](mailto:soumu@town.takaharu.lg.jp)

# 役場からのお知らせ No.114

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

## 高原町の新型コロナウイルスワクチン接種状況について

高原町の新型コロナウイルスワクチンを接種された人数と接種率について報告します。データは国のワクチン接種記録システム（VRS）に記録された数値を用いています。（集計日：令和5年1月26日時点）

### ■接種回数別の内訳

	全 体							
	接種対象者 (5歳以上) 人口 8,735人		うち 65歳以上 (高齢者) 人口 3,746人		うち 12~64歳 人口 4,493人		うち 5~11歳 (小児接種) 人口 496人	
	件数 (件)	接種率 (%)	件数 (件)	接種率 (%)	件数 (件)	接種率 (%)	件数 (件)	接種率 (%)
総接種件数	29,136	-	15,235	-	13,359	-	542	-
うち 1回以上 接種件数	7,872	90.12	3,509	93.67	4,123	91.54	250	50.40
うち 2回目接 種完了件数	7,820	89.52	3,502	93.49	4,081	90.83	237	47.78
うち 3回目接 種完了件数	6,643	76.05	3,387	90.42	3,194	71.09	62	12.50
うち 4回目接 種完了件数	4,696	53.76	2,984	79.66	1,712	38.10	-	-
うち 5回目接 種完了件数	2,416	27.66	2,076	55.42	340	7.57	-	-

### ■3~5回目接種完了者のうち、オミクロン株対応ワクチンを接種した件数

全 体			
接種対象者 (12歳以上) 人口 8,239人		うち 65歳以上 (高齢者) 人口 3,746人	
件数 (件)	接種率 (%)	件数 (件)	接種率 (%)
4,037	49.00	2,448	65.35

※VRSへの登録のタイミングにより、実際の接種人数と差が生じる場合があります。

※接種率については、住民基本台帳人口（R4.1.1時点）に対する割合です。

問 ほぼえみ館 担当：中村 みどり（なかむら みどり） ☎0984-42-4820

## 新型コロナウイルスワクチン1・2回目接種について

高原町では、オミクロン株対応ワクチン(3～5回目)の接種を実施していますが、この度、以下の日程で初回(1回目・2回目)接種を実施することとなりました。希望される方は、高原町新型コロナワクチンコールセンターへ御予約ください。

**新型コロナウイルスワクチン接種は、令和5年3月末までの予定です。**1回目から3週間の間隔をあけて2回目の接種とされているため、希望される方は最後のチャンスとなります。この機会を逃すことが無いようお願いいたします。

【接種実施日】 **令和5年2月17日(金)、3月10日(金)**

【場 所】 **国民健康保険高原病院**

【対 象 者】 **12歳以上の方のうち、初回(1回目・2回目)未接種の方**

【ワ ク チ ン】 **ファイザー社製ワクチン**

【予 約 先】 **高原町新型コロナワクチンコールセンター**

**☎0120-60-1058 高原町ホームページからも予約できます。**

御予約の際は、接種券をお手元に御準備ください。

**※ほほえみ館及び国民健康保険高原病院での予約はできません。**

問 | ほほえみ館 担当：中村 光希 (なかむら みつき) ☎0984-42-4820

## 固定資産税に係る償却資産の申告について

令和4年12月28日号の役場からのお知らせにて通知しておりますように、償却資産の申告については、令和5年1月31日が期限となっております。

**まだ提出がお済みでない方は速やかに御提出をお願いいたします。**

なお、**償却資産に増減がない方も必ず申告が必要です。**

そのまま申告をされなかった場合には、不申告となり過料を科せられることがあります。

申告方法や詳細について御不明な点がございましたら、下記担当まで御連絡ください。



問 | 税務課 担当：末永 貴也 (すえなが たかや) ☎0984-42-2113

## 令和5年度 交通災害共済加入について

「交通災害共済」とは、交通事故で怪我や万が一の場合などに、見舞金をお支払いする相互扶助の制度です。加入を希望される方は、以下のとおり、お申込みくださいますようお願いいたします。

1. 申込期間 **令和5年2月1日(水)～令和5年3月31日(金)**

※土日祝日除く

役場で申込される方は、午前8時30分～午後5時00分までの受付となります。

(※4月1日以降も申込は可能ですが、取扱いは「郵便局窓口のみ」となります。)

2. 共済期間

令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

3. 申込場所

郵便局窓口又は高原町役場 総務課 危機管理係(庁舎2F)

(※4月1日以降に申込される場合は、「郵便局窓口のみ」となります。)

4. 加入できる方

(1) 加入申込時点で高原町に住民登録または外国人登録されている方

(2) 就学(学生)のため一時的に転出されている方

5. 掛 金

加入者1人につき500円

6. 申込方法

加入申込書(別途配布)に必要事項を御記入のうえ、人数分の掛金を添えて、上記申込場所にて加入手続きを行ってください。

7. その他

申込用紙が不足する場合や紛失された場合は、区長又は役場総務課危機管理係までお申出ください。

問

総務課 担当：瀬戸山 幸一(せとやま こういち) ☎0984-42-2112

## 高原町議会議員選挙の立候補届出手続き及び 選挙運動等説明会の開催について

●概要 令和5年4月23日執行予定の高原町議会議員選挙の立候補届出、選挙運動等に関する説明会を開催します。立候補予定の方は御参加をお願いします。(代理の方の参加も可能です。)

●日 時 令和5年2月24日(金) 午前10時から

●場 所 高原町役場3階会議室

●その他 当日は印鑑を御持参ください。

問

選挙管理委員会 担当：眞方 康孝(まがた やすたか) ☎0984-42-2111

## こばやし霧島連山絶景マラソン大会に伴う交通規制について

標記大会が下記のとおり開催されます。

開催に伴い、コースに含まれている西広原地区及び小林市川無地区の一部区間にて交通規制が行われます。

コースや交通規制の時間等については、下記のURLもしくはQRコードより、大会ホームページを御覧ください。

●日にち 令和5年3月5日(日)

●主 催 こばやし霧島連山絶景マラソン大会実行委員会  
(大会事務局 小林市役所 スポーツ振興課内)

●URL <http://taikai.in/kobayashi-marathon>

●その他 エントリー受付は終了しています。



問

教育総務課 担当：中別府 宏貴(なかべつぷ ひろき) ☎0984-42-1484

## 恋する絵付け体験コンの募集について

西諸3市町が連携して、出逢い応援イベントを開催します。今回は、南九州唯一の磁器専門工房である「庸山窯（ようざんがま）」で絵付け体験を行います。モノを作る楽しさの時間を共有しながら、新たな出逢いを見つけてみませんか？



- 1 日 時 **令和5年2月19日（日）**  
**受付 12時30分**  
**開催 13時00分から15時00分（予定）**
- 2 会 場 **庸山窯（小林市細野5740-478）**
- 3 内 容 絵付け体験、1対1トーク、マッチング（予定）
- 4 参加費 **2,500円**
- 5 対象者 **25歳から45歳迄の独身男性**
- 6 申込先 高原町役場 総合政策課 地域政策係
- 7 申込方法 **2名以上の1グループ**でご応募ください。グループのうち1名の代表者の方の「氏名・住所・電話番号・メールアドレス」を以下の方法で総合政策課までお知らせください。  
① 電話申込（0984-42-2115）  
② メール申込（[sougou@town.takaharu.lg.jp](mailto:sougou@town.takaharu.lg.jp)）  
※メールの場合は、必ず表題に**恋する絵付け体験コン申込み**と明記ください。
- 8 申込期限 令和5年2月15日（水）
- 9 注意事項
  - ・グループでの参加が難しい場合は、下記までご連絡ください。
  - ・人数に制限がありますので、あらかじめご了承ください。
  - ・無料で登録できる「ひなたのグループ婚活」に参加者全員の登録をお願いします。申込時に、登録方法をご案内します。
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、中止または延期になる場合があります。

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 総合政策課 担当：高原 太郎（たかはら たろう） ☎0984-42-2115

## 高原町メールサービスの登録の御案内

防災、防犯、暮らしに役立つ情報等を配信しています。

下記のQRコードを読み取ることで、登録をお願いいたします。

（スマートフォンの方）

（QRコード）

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

（フィーチャーフォン（ガラケー）の方）

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

令和5年度

# 交通災害共済

ホッ

とする  
ワンコイン!

1人あたりの掛金  
年額

500円

令和5年 2月1日 受付開始!

自動車や自転車、バイクなどの交通による人身事故で、加入者がケガ(通院・入院7日以上)、死亡のときにお見舞金をお支払いします。

共済期間

令和5年 4月1日 ▶ 令和6年 3月31日

4月1日以降にお申込みの方は、領収日付印の翌日から令和6年3月31日

※修学のため、一時的に区域外に転出している学生も加入できます。

下記の区域に居住し、住民登録している方が加入できます。

- 三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町  
都農町、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町
- 宮崎市清武町・田野町・佐土原町・高岡町

- 都城市山之口町・高城町・山田町・高崎町
- 延岡市北方町・北川町・北浦町
- 日南市北郷町・南郷町

宮崎県市町村総合事務組合

〒880-0804 宮崎市宮田町1番8号 TEL:0985-27-7711

# 交通災害共済とは？

日本国内において、道路交通法第2条第1項第1号に規定する道路で、自動車・バイク・自転車等の車両および汽車・電車・航空機・旅客船等の交通に伴う人身事故により、加入者が死傷した時に見舞金をお支払いする制度です。(自損事故も含みます)



## 対象となる交通事故の例

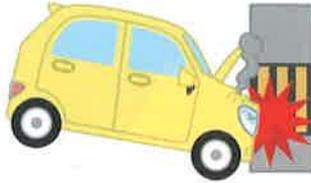
(下記のような車両を伴う交通事故で死傷した場合)



バイクと  
自動車の事故



歩行者と  
自転車の事故



車両の  
単独事故



自転車同士の  
事故

## 対象とならない事故の例



一輪車、  
スケートボード等の  
遊具による単独事故



小児用自転車や  
シニアカー等の、  
車両に該当しない  
乗り物での単独事故



歩行中の  
単独事故



歩行者同士の  
事故

次のような場合は、災害共済見舞金の全部または一部をお支払いできません。

### 災害見舞金はお支払いできません。

- ×自殺による事故
- ×無免許運転による事故
- ×酒酔い運転による事故
- ×著しく速度制限に違反した運転による事故
- ×故意または重大な過失による事故
- ×地震、噴火、津波または暴動等の異常事態に起因する事故
- ×虚偽の請求をしたとき

### 災害見舞金の一部はお支払いできません。

- △正当な理由なくして、傷害の治療に関する医師の指示に従わなかったとき
- △盗車または無断で他人の車を運転し事故を起こしたとき
- △酒気帯び運転による事故
- △酒酔い運転または無免許運転の車両に同乗中、交通災害を受けたとき
- △一般の人が立ち入ることのできない作業場、鉄道または軌道の道路内での交通事故

詳しくは、お住まいの町村役場・市総合支所へお問い合わせください。

## 安全で安心なまちづくりアドバイザー派遣レポート

宮崎県では、犯罪に強く安全で安心なまちづくりを推進するため、自治会・保育所・幼稚園・学校などの団体・組織へ、安全で安心なまちづくりアドバイザーを派遣する事業を行っています。御利用は無料ですので、ぜひ御活用ください。今年度を実施したアドバイザー派遣事業の様子を御紹介します。

### NPO法人ハートム

派遣先/高原町立狭野小学校(41名)  
派遣日/令和4年6月20日(月)



#### 1 不審者対応避難訓練

・教室で授業中に侵入者があったことを想定しての訓練

受講者の声

各教室で、「不審者はどんな人?」や「校舎内に不審者が入ってきたときに、身を守るためにどうすればいいか?」について考えました。子どもたちからは、「(不審者は)黒っぽい服を着ていて、サングラスをかけている」、「カギを閉める」、「外へ逃げる等」様々な意見が出ました。その後各教室で、「不審者は見た目では分かりにくいこと」、「心臓と首を守る為にランドセルが有効であること」、「先生たちは、子どもたちの命を守るために警察が来るまでの時間を稼ぐことが大事であること」について助言していただきました。その他、2階への避難訓練を実際に行い、不審者が上がってこないように机でバリケードをつくったり、消火器を用いると良いことも教えていただきました

### NPO法人宮崎県防犯設備士協会

派遣先/すみれ保育園(96名)  
派遣日/令和4年9月29日(木)



#### 1 不審者対応避難訓練

・園庭で遊ぶ園児の避難訓練を実施

#### 2 不審者対策の必要性について

・実際の事件を事例として必要性を説明

#### 3 不審者侵入事案への対応指導

①園児の安全が一番 ②職員の安全を守る ③一刻も早く110番

#### 4 護身術等

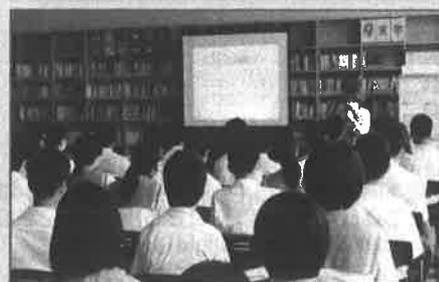
・刺又の効果的な使用方法

受講者の声

実際にフェンスを超えて侵入される等、子ども達も緊張感のある訓練ができました。その後、職員が不審者対策の勉強会を行い、基本的な考え方や刺又の使い方、連絡方法など細かく指導していただきました。講師の方の、「皆さんは子どもの命を守る最後の砦」との言葉を胸に、これからも子ども達の安全を守っていきたいと思います

### NPO法人ハートスペースM

派遣先/都城市立山田中学校(65名)  
派遣日/令和4年7月6日(水)



#### 1 デートDVIについて

・恋人同士の間で起こる暴力のこと。殴る・蹴るといった身体的な暴力だけでなく、言葉や態度、行動の制限といったこともデートDVIになります。デートDVIは、男性から女性だけでなく、女性から男性でも、同性愛のカップルの間でも起こります

#### 2 I(アイ)メッセージ、YOU(ユー)メッセージについて

・「あなたはこうして」と相手を主語にしたYOUメッセージではなく、「私はこうして欲しい」と自分を主語にしたIメッセージで気持ちを伝え、お互いを対等な関係と尊重することの大切さ

受講者の声

普段の授業では聞くことができない、デートDVIについて知る貴重な時間となりました。人は一人一人同じではないということ、相手の気持ちを尊重することや自分の気持ちに正直になることの大切さを再確認することができた生徒が多くいました。教職員も、家庭・地域と連携しながら、性に関する教育に努めてまいります

# 安全で安心なまちづくりに御協力ください



## 子どもの犯罪被害防止

・見守り活動の輪を広げ、地域で子どもを見守る目を増やしましょう

・不審者にあつた時の心構え

- 「いか・の・お・す・し」  
 「いか」～知らない人について「いか」ない  
 「の」～車に「の」らない  
 「お」～「お」おごえで助けを呼ぶ  
 「す」～「す」ぐ逃げる  
 「し」～「し」らせる



## 女性の犯罪被害防止

・外出時に被害に遭わないための対策を取りましょう

1. スマートフォンを操作しながらや、音楽プレイヤーで音楽を聴きながら歩くのは、不審者の接近に気がつきにくく危険なので要注意
2. 夜間帰宅時は、明るく人通りの多い道を通る
3. 後を付けられていないか、時々振り返って確認



**防犯ブザーは効果的！**

## 不審な「なりすましメール」に注意

・予防・対策

1. 不審なメールは、無視する！
2. 記載されているURLなどには絶対にアクセスしない！
3. 警察や国税庁からメールアドレスへの未払いの連絡が来ることは絶対にない！
4. 問合せ先が記載されていても、絶対に連絡しない！



少しでも不審に思った場合は、関係機関や最寄りの警察署・交番に相談してください

## 窃盗の被害防止

・鍵かけを徹底しましょう

自転車、車、家の鍵は、ちょっとの外出でも鍵をかけましょう



令和3年中の窃盗犯は、2,409件

被害者の多くが鍵をかけていなかったことで被害に遭っています

・あいさつを心がけましょう

犯罪者は3人にあいさつされたら犯行を諦めると言われています。犯罪者は、他人や地域のことには、無関心に見える場所を狙います

## 交通事故相談

相談無料

～専門の相談員がアドバイスいたします～

相談内容について、例えば...

- ⇒ 損害賠償の問題
- ⇒ 示談の進め方 など

加害者の方も被害者の方もお気軽に御相談ください。

**TEL 0985-26-7039**

相談日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）  
9時～12時/13時～15時半（受付は15時迄）

場所 宮崎県交通事故相談所  
宮崎市橋通東2丁目10-1 県庁1号館4階

交通事故にあったら悩まずに、まず御相談を！

インターネットでも情報を御覧になれます！  
宮崎県庁ホームページ

「犯罪のない安全で安心なまちづくり情報コーナー」

宮崎県 犯罪のない

検索

関係条例・過去のニュースレターなどの情報が御覧になれます。

編集/発行

宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議  
（事務局 宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課）

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号 県庁1号館4階  
電話：0985-26-7054/FAX：0985-20-2221  
E-mail：seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

# 回 覧

令和5年2月1日

町 民 各 位

高原町長 高妻 経信

## 飼料作物作付面積並びに愛玩等動物頭羽数調査について

このことについて、町内の飼料作物作付面積並びに個人で趣味や愛玩用として飼われている動物の頭羽数を把握し、本町畜産振興並びに家畜防疫の基礎資料にいたしますので、裏面調査表に御記入のうえ、提出くださいますようお願いいたします。

### 記

- 1 調査基準日 令和5年2月1日現在で御記入ください。
- 2 提出先 高原町 農畜産振興課 畜産係（班長、区長経由）  
（電話：42-5132）
- 3 提出期限 令和5年3月1日（水）  
（班長を通じて、2月28日（火）までをめぐりに区長へお届けください。）

#### 4 その他

※畜産農家（牛・豚・鶏・蜂）の家畜頭羽数につきましては、県が定期的実施する家畜頭羽数調査等の結果を利用させていただきます。

※回収いたしました調査の内容につきましては、本町畜産振興並びに家畜防疫のみに用い、個人情報等の漏洩がないようにいたします。

※御不明な点等がございましたら、高原町農畜産振興課畜産係へお問い合わせください。

（文書取扱：農畜産振興課）

飼料作物作付面積(畑のみ)並びに愛玩等動物頭羽数調査

回覧

令和5年2月1日現在

区

班

種類	冬作				夏作(予定)						みつばち 群数	鳥						山羊	いのしし			
	氏名	年齢	電話番号	イタリアン	エンバク	飼料用麦	飼料用カブ	とうもろこし	ソルゴー	エンバク		夏乾草	ローズ	飼料用イネ	個人で趣味や愛玩用として鳥を飼われている方							
				アール	アール	アール	アール	アール	アール	アール		アール	アール	アール	アール	鶏	アヒル			カモ	七面鳥	ハト
1		歳	42-																			
2		歳	42-																			
3		歳	42-																			
4		歳	42-																			
5		歳	42-																			
6		歳	42-																			
7		歳	42-																			
8		歳	42-																			
9		歳	42-																			
10		歳	42-																			
11		歳	42-																			
12		歳	42-																			
13		歳	42-																			
14		歳	42-																			
15		歳	42-																			

※調査表の右上に、区・班名を御記入ください。

※1アールは、約1セ(畝)です。

※畜産農家(牛・豚・鶏・鳩)の家畜頭羽数につきましては、県が定期的に実施する家畜頭羽数調査等の結果を利用させていただきます。

提出先:班長を通じて、2月28日(火)までをめぐりに区長へお届けください。

# 水田を畑地化しませんか

(畑地化促進事業により交付金が交付されます)

## 事業概要

水田を畑地化して畑作物の本作化に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、畑作物の生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援します。(※ただし、畑地化すると転作の交付金は出ません。)

## 事業対象者

経営所得安定対策制度の事業対象者

## 事業要件

- ①令和4年度において、主食用米、戦略作物、産地交付金の交付対象となった作物が作付けられていること。
- ②申請年度の7月1日付けで、交付対象水田から除外すること。  
※本事業に申請した農地は経営所得安定対策交付金の交付対象水田に戻すことはできません。
- ③交付が行われた年から5年間は申請に応じた作物の作付けを行うこと(毎年現地確認を行います)。  
※土地の耕作者が対象となるため、貸借を契約している農地については土地所有者との調整・合意の上で申請してください。

## 畑地化促進事業一覧

- ①畑地化支援：水田における畑地化の取組\*を支援(取組初年度に1回のみ交付)  
\*畑地化は水田を交付対象水田から除外する取組(地目の変更ではない。)
- ②定着促進支援：水田を畑地化して、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る農業者を、作付面積に応じて5年間支援。  
※①、②は、5年間継続して作物の作付けを行わなければ、交付金の返還となります。

対象作物	①畑地化支援	②定着促進支援
高収益作物 (野菜・果樹・花き等)	<b>17.5万円/10a</b> ※取組初年度に1回のみ交付	2.0(3.0*)万円/10a×5年間 または 10.0(15.0*)万円/10a(一括) ※加工・業務用野菜の場合
畑作物 (麦、大豆、飼料作物(牧草等)、そば、子実用とうもろこし等)	<b>14.0万円/10a</b> ※取組初年度に1回のみ交付	2.0万円/10a×5年間 または 10.0万円/10a(一括)

※畑地化を希望される方は役場への申請が必要になります。

(申請書は役場にありますが下記の期間までにお越しください)

## 申請受付期間・場所

- 受付期間 令和5年2月1日(水)～令和5年2月21日(火)
- 受付場所 高原町農畜産振興課 農産園芸係(高原町役場2階)

※裏面 重要なお知らせ↓

## 畑地化促進事業に関する 経営所得安定対策制度の変更点について

### ○交付対象水田の見直しについて

令和4年度以降、**今後5年間に一度も水張りが行われない農地**は、令和9年度以降、**交付対象水田としない**方針が国から示されました。

#### 【目的】

- ・ 転換作物が固定化している水田は、畑地化を促す
- ・ 水田機能を有する農地において転換作物の生産を行う場合は、ブロックローテーション体系の再構築を促す

### ○交付対象水田の見直しにより影響のある農地

- ・ たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地
- ・ 果樹、施設作物を作付けしている農地
- ・ 今後5年間水張りを行わず露地野菜・飼料作物・花きを栽培する農地

## 交付対象外水田とは

- ・ 現況において非農地に転換された土地
- ・ 畑地化し水田機能を喪失する等水稻の作付けを行うことが困難な農地\*  
\* たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地
- ・ 3年間連続して作物の作付が行われておらず、翌年度も作付が行われない農地

## 5年水張りルールについて

- ・ **5年間に一度も水張りが行われていない農地は交付対象としない。**
- ・ ただし、交付対象水田から除外されない農地は災害復旧もしくは基盤整備に関する事業が実施されている場合のみになります。
- ・ 水張りは、**水稻（主食用米・WCS用稲等）作付けにより確認することを基本**とします。ただし、**湛水管理を1か月以上行い、連作障害による収量低下が発生していない農地については水張りが行っているとみなされます。**

## 注意事項

経営所得安定対策制度の営農計画書には耕作者の作付している農地が記載されており、相対契約や農業委員会等での契約を結んでいる農地は農地が持ち主に返還された場合でも、一度交付対象外水田となった農地については交付対象外のままとなります。

# 畑かん散水器具展示・実演会のお知らせ

～散水器具展示・実演を行います～

開催日時：令和5年2月20日（月）午後1時～午後3時まで  
（雨天決行）

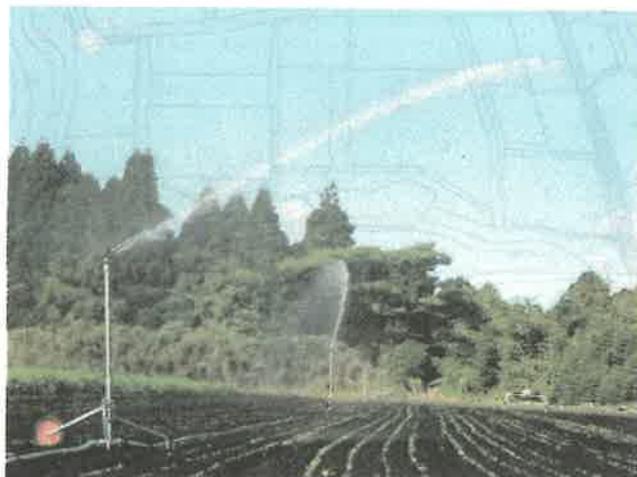
場 所：高原町大字西麓（圃場の地図は裏面）



展示器具例

（その他、ハウス等で使用する器具についても相談を受け付けています。）

大型スプリンクラー



露地用散水チューブ



中型スプリンクラー



小型自走式散水機



【問い合わせ先】

西諸県農林振興局 農村整備課 農村整備担当  
西諸県農業改良普及センター 土地利用営農担当  
高原町 農畜産振興課 農村整備係

姥原・岡野 電話 0984-23-4189  
甲斐・鶴田 電話 0984-23-5105  
田中・東 電話 0984-42-5132

畑かん散水器具展示・実演会 位置図

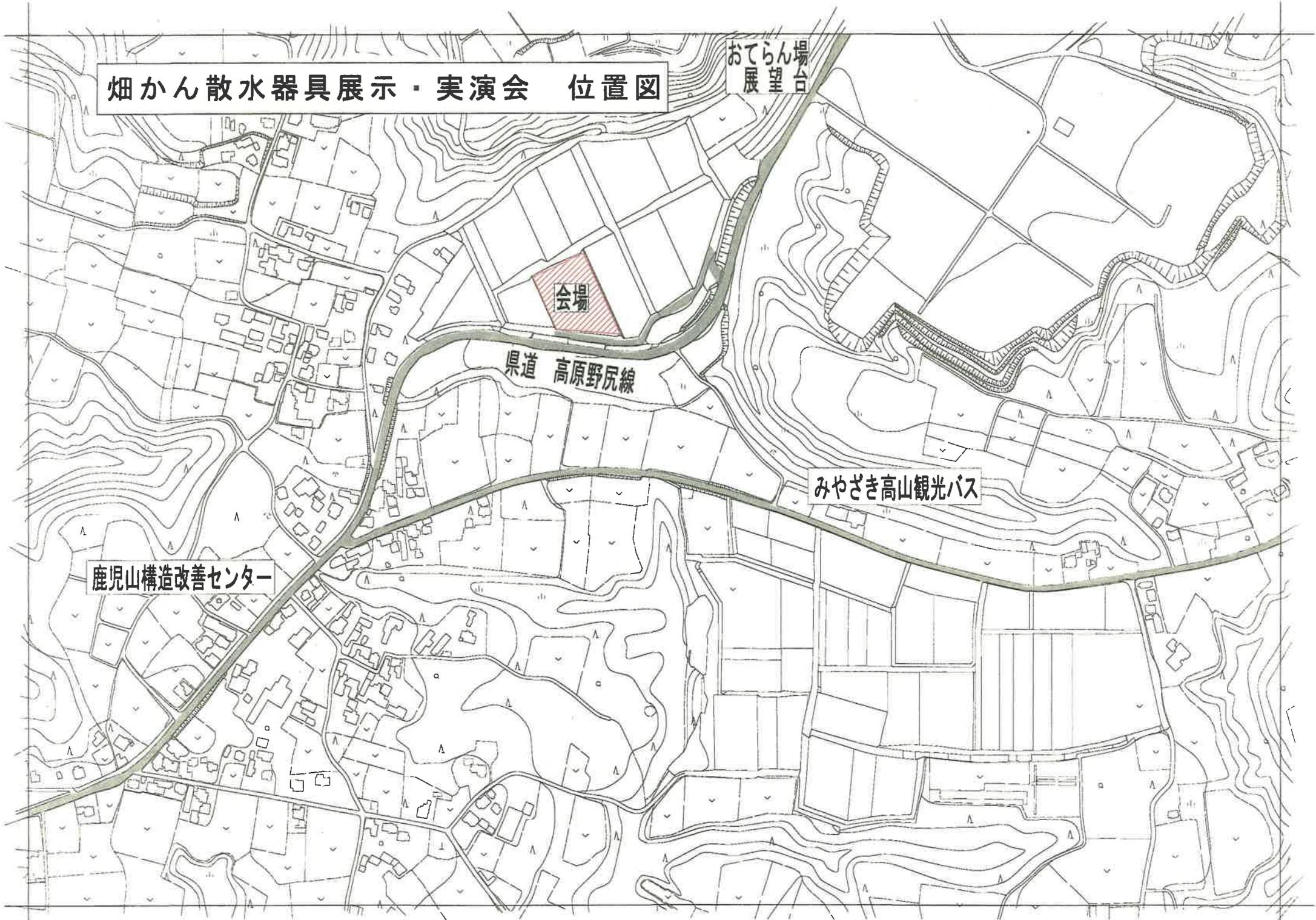
おてらん場  
展望台

会場

県道 高原野尻線

みやざき高山観光バス

鹿児島構造改善センター



# 高原町 肥料高騰対策支援事業の申請はお済みですか？

**※申請をされていない方を対象に再度受付を行います。**

肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和するため、肥料費の一部を助成します。

(※国の肥料価格高騰対策事業とは別の事業になります。)

## ★対象者

町内在住の農業者（法人や集落営農組織にあたっては、事務所を町内に有する者）



## ★対象作物と要件

No.	対象作物	要件
①	主食用米・加工用米・酒米・WCS用稲	10a（1反）以上を自ら栽培している農家
②	上記以外の作物 （野菜、果樹、花き、特用作物など）	令和3年11月1日～令和4年5月31日までの期間に農業用肥料を2万円以上購入しかつ、自ら栽培した作物の販売実績のある農家

## ★支援内容

No.	対象作物（町内ほ場に限り）	支援の内容	補助の上限額
①	主食用米・加工用米・酒米・WCS用稲	<b>10aあたり2,000円以内</b> ※R4の営農計画書や農家台帳の作付面積を基準に算出	500,000円
②	上記以外の作物 （野菜、果樹、花き、特用作物など）	<b>肥料価格高騰分の85%以内</b>	600,000円

## ★必要書類

No.	対象作物	必要な資料など
①	主食用米・加工用米・酒米・WCS用稲	・営農計画書や農家台帳の写し ・印鑑 ・通帳
②	上記以外の作物 （野菜、果樹、花き、特用作物など）	・対象期間中に購入した肥料費の領収書等の写し ・作物の販売伝票など販売事実の分かる資料の写し ・印鑑 ・通帳

## ★受付期間

期 間	場 所
2月1日（水）～2月17日（金） 8時30分～17時	高原町農畜産振興課 農産園芸係 （高原町役場2階）

★お問い合わせ先：高原町農畜産振興課農産園芸係 電話42-5132

改装前サンヨーフラワー温泉

## 館内備品等即売会 及び 内覧会



サンヨーフラワー温泉は、1992年にオープンし、長年町民に親しまれてきましたが、2011年の新燃岳噴火によって惜しまれながら閉館となりました。しかしながら、昨年10月28日、東京都で不動産業を営む弊社が土地建物を購入し、来年春のオープンを目指し、再開発を行うことを発表しました。

この度、本格的な改装が始まる前に、町民の皆様にご覧に館内に残る備品等の即売会に併せて、現在のサンヨーフラワー温泉の姿を見ていただく内覧会を以下のとおり開催させていただきます。ぜひ足を運びいただき、10年以上前のサンヨーフラワー温泉の姿を思い出して頂くとともに、これからのサンヨーフラワー温泉を応援いただく機会になればと思います。

日時	令和5年2月19日(日) 午前10時00分～午後5時00分
場所	旧サンヨーフラワー温泉
即売会物品	調理器具、食器、畳、イス、テーブル等
主催	旧サンヨーフラワー温泉(エムトラスト株式会社)
後援	高原町商工会、奥霧島地域商社ツナガルたかはる株式会社
連絡先	エムトラスト株式会社 中島 ☎080-7387-5732

回覧

# 森育イベント

もり いく

## in 皇子原

おうじぼる

2023

2.11

土 建国記念の日

参加費無料

時間：午前10時から午後3時

場所：高原町 皇子原公園

建国記念の日に、神武天皇がお生まれになった皇子原公園にて、森や木と親しむイベントを実施します。

「つくる・あそぶコーナー」《場所：皇子原公園内コテージ・広場》

木製遊具コロコロづくり（先着50名）

昔のおもちゃづくり（先着50名）

かんなくずを利用したウッドフラワーづくり（先着50名）

原木椎茸コマ打ち体験（先着200名）など

色んな木のおもちゃで遊べるコーナーもあるよ

公園内の遊歩道を散策し、自然を楽しんだり、

狭野神社で神武天皇や狭野杉について学ぶコーナーもあるよ



神武天皇

～2月11日って何の日？～

2月11日の建国記念の日は、神武天皇が橿原の地で初代天皇として御即位されたことに由来する祝日です。その神武天皇がお生まれになられたのが高原町です。高原町は、神武天皇が幼少期を過ごし、地名などにその名残を残しており、まさしく「日本発祥の地」であります。

★当日は、参加賞として県産材を使った高原町限定キーホルダーを300名限定でプレゼント！また、各会場を回るスタンプラリーでは抽選で高原町の物産等がもらえる！（抽選会場は狭野神社です）



お問い合わせ先：高原町老人クラブ連合会事務局（高原町社会福祉協議会） ☎0984-42-2230

# 霧島ジオパーク 講習会

～ 霧島山と信仰と暮らし～

回 覧



..... Program .....

12:30～ 受付開始

13:00～ 屋内講習  
「霧島山と信仰と暮らしについて」

14:30～ 屋外講習  
狭野神社・霧島東神社にて



講師

NPO 法人まちづくり地域フォーラム  
かごしま探検の会 代表理事  
**東川 隆太郎 先生**

1972年生まれ。鹿児島県出身。  
まち歩きを活動の中心に据え、地域資源の活用やジオパークの調査・ガイド育成等を行いながら、講演活動・テレビ出演等で活躍中。

令和5年  
**2月 27日** 月

時 間

13:00～16:30  
(受付 12:30～)

参 加 料 無料

場 所

高原町役場  
狭野神社・霧島東神社

定員  
(要申込)

先着20名

※屋外講習は各自自家用車での移動になります。移動手段がない場合はご相談ください。

●お問い合わせ：高原町総合政策課企画政策係

TEL:0984-42-2115/FAX:0984-42-4623/E-mail:sougou@town.takaharu.lg.jp

●申込方法：下記の申込用紙の提出・TEL・FAX・E-mailから申込ができます。

●主 催：高原町

●後 援：霧島ジオパーク推進連絡協議会

-----切り取り線-----

〈申込用紙〉霧島ジオパーク講習会 2/27(月)

連絡先

氏 名

住 所

令和4年分

# 確定申告

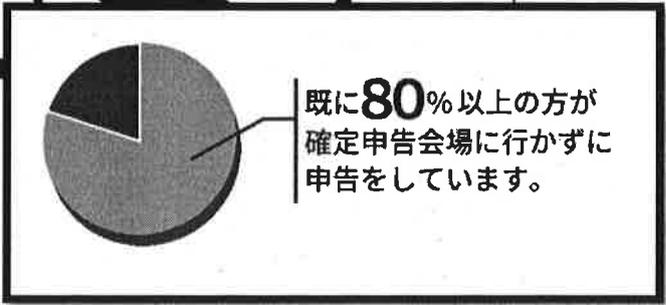
～感染リスク軽減のための税務署からのお願い～

PCでもできます

スマホとマイナンバーカードでe-Tax!



申告納税	所得税および復興特別所得税・贈与税	令和5年3月15日(水)まで
	消費税および地方消費税(個人事業者)	令和5年3月31日(金)まで
事業税・住民税の申告期限: 令和5年3月15日(水)まで		



確定申告に関する質問はAIチャットボットの『ふたば』にご相談ください。



税務職員 ふたば

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告 検索

申告書の作成手順は国税庁の動画サイトをご参照ください。

国税庁動画チャンネル NTA.ch

確定申告会場への入場には整理券が必要です。

(申告書等の提出のみ  
の場合は不要です)

LINEなら  
事前発行  
できます。

整理券は  
各会場  
当日  
配付します。

# 申告相談会場等のご案内

税務署が開設する申告相談会場は、次のとおりです。また、申告書はスマートフォン、タブレット、ご自宅のパソコンから国税庁ホームページを利用して作成し、e-Taxで提出することができます。

## 【税務署が開設する申告相談会場】

- 〈開設場所〉 小林税務署(小林市細野243番地1)
- 〈開設期間〉 令和5年2月16日(木)から令和5年3月15日(水)まで(土日祝日を除く。)
- (注1) 譲渡所得、贈与税の申告相談については、担当者が不在となる日がありますので、事前に熊本国税局ホームページ等でご確認ください。
- (注2) 申告相談会場開設前は、事前予約制による受け付けとなります。
- 〈受付時間〉 午前9時から午後4時まで
- 〈入場整理券〉 申告相談会場への入場には「入場整理券」(当日分・LINEを通じたオンライン事前発行分)が必要です。
- (注3) 入場整理券の配付状況に応じては、後日の来場をお願いする場合があります。

## 【新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします】

税務署では、感染症の感染拡大防止の観点から、以下のお願いをしております。感染拡大防止策へのご理解とご協力をお願いします。

- 咳・発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、来場をご遠慮いただいております。
- 来場者の皆様の健康と安全を考慮し、職員の手洗い・うがいやマスク着用など、感染予防策を講じています。来場者の皆様についても、入場前の検温の実施、手指のアルコール消毒、マスクの着用など、感染予防へのご協力をお願いします。
- 令和4年分の申告相談会場では、混雑を回避するため、入場制限を行う場合があります。多くの方がお越しになる申告相談会場ではなく、ぜひ、ご自宅からe-Taxをご利用ください。

小林税務署(電話 23-3126)※自動音声案内

確定申告に関するご相談は、「0」番を選択してください。「確定申告電話相談センター」におつなぎします。(令和5年1月16日(月)から3月15日(水)まで)

## 【パソコン、スマートフォン等からe-Tax】

パソコン、スマートフォン又はタブレットからe-Taxで申告するために、次のいずれかの方法が選びいただけます。

### ① マイナンバーカード方式

「マイナンバーカード」と「ICカードリーダライタ」又は「マイナンバー読取機能を搭載したスマホ」をお持ちの方は、マイナンバーカードの電子証明書を読み取って、e-Taxで確定申告書等を送信できます。

### ② ID・パスワード方式

事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード」があれば、e-Taxで確定申告書等を送信できます。ID・パスワードの発行を希望される方は、事前に運転免許証等の本人確認書類を持参の上、税務署へお越しください。

# 医療非常事態宣言

## を延長！

### ■発令期間

12月27日(火)～1月26日(木)2月16日(木)を目途

※終期は、医療のひっ迫状況等を見極めて判断



基本的考え方

新規感染者数は減少しているものの、病床使用率は50%を超える水準で推移しており、医療提供体制への負荷は依然として高い状況が続いている。また、高齢者施設や医療機関でのクラスター等により、重症化リスクの高い高齢者に感染が広がり、死者数も多い状況が続いている。社会全体で早期に感染を抑制し、リスクの高い高齢者の命を守るため、県独自の「医療非常事態宣言」を延長する。

# 社会全体で早期の感染の抑制を！

- ・ マスク・手洗い・換気など、基本的な感染防止対策の徹底を！
- ・ 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動は控えて！  
(少しでも体調に異変がある場合は、出勤や登校など、外出・移動は控えて)
- ・ 感染リスクの高まるような大人数・長時間の会食は控えて！
- ・ ワクチンの早めの接種を！

令和 5 年 2 月 1 日

各 位

高原町長 高 妻 経 信  
( 公 印 省 略 )

## 舗装補修工事に伴う全面通行止めについて（お知らせ）

厳寒の候 皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より町政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回、道路舗装補修工事に伴い、町道 上町・並木線の交通規制（全面通行止）を行います。

皆様には大変御迷惑おかけしますが、御理解いただき御協力賜りますよう、よろしく  
お願いいたします。

## 記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 交通規制区間 | 裏面に記載  |
| 2 交通規制期間 | 令和 5年 2月 6日 (月) 8時30分 から<br>令和 5年 3月17日 (金) 17時30分 まで<br>(うち 10日間) |

## 3 問い合わせ先

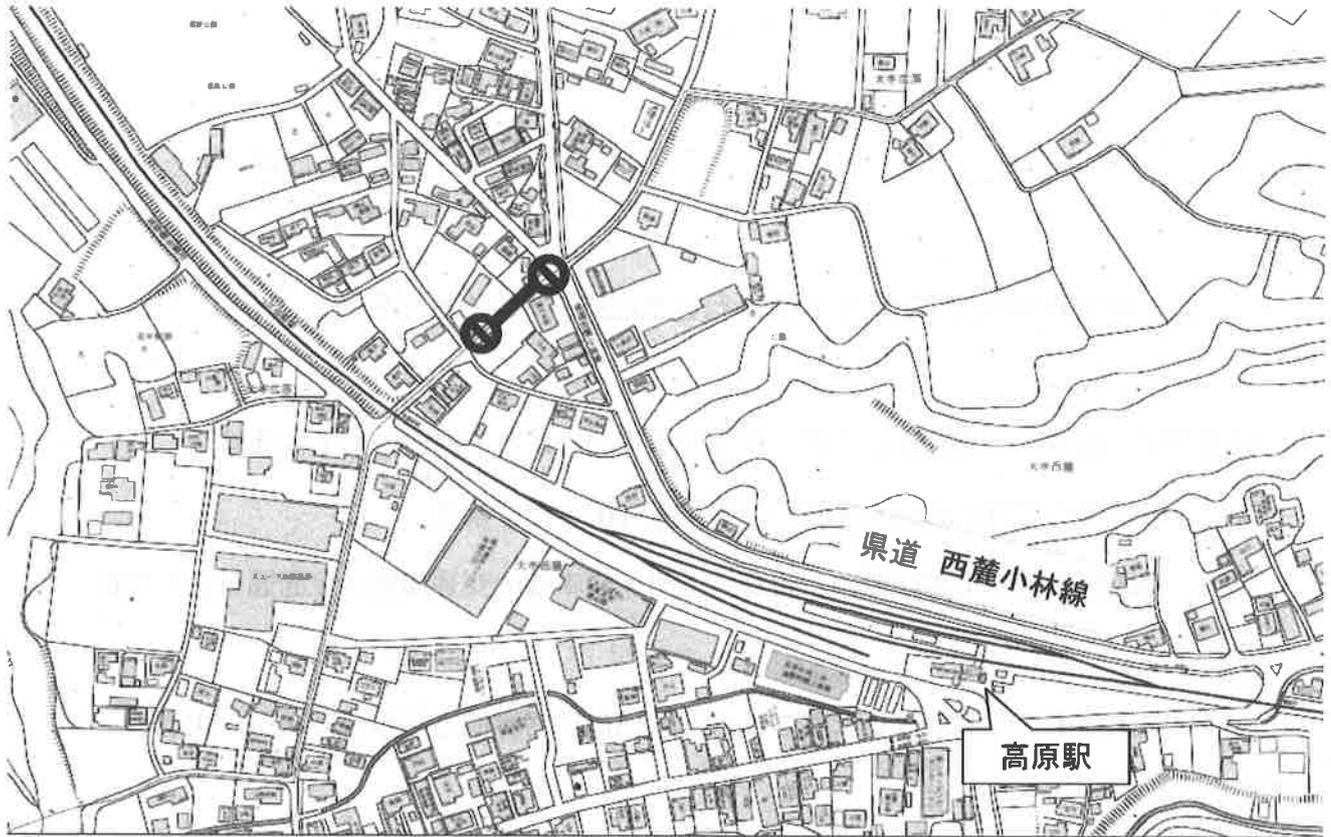
株式会社 弥永緑地建設

TEL 0984-42-1742

工事責任者 弥永 重俊 携帯 090-8667-8556

(文書取扱 建設水道課)  
高原町役場 建設水道課  
電話 代表 0984-42-2111  
(直通 0984-42-4959)

# 位置図



 規制区間(全面通行止)

交通規制： 全面通行止(夜間開放)

交通規制期間： 令和 5年 2月 6日 8時30分より

令和 5年 3月17日 17時30分まで うち 10日間

問い合わせ先 株式会社 弥永緑地建設

TEL0984-42-1742

工事責任者 弥永 重俊 携帯 090-8667-8556



令和5年1月吉日

地域住民の皆様へ

工事着手のご挨拶

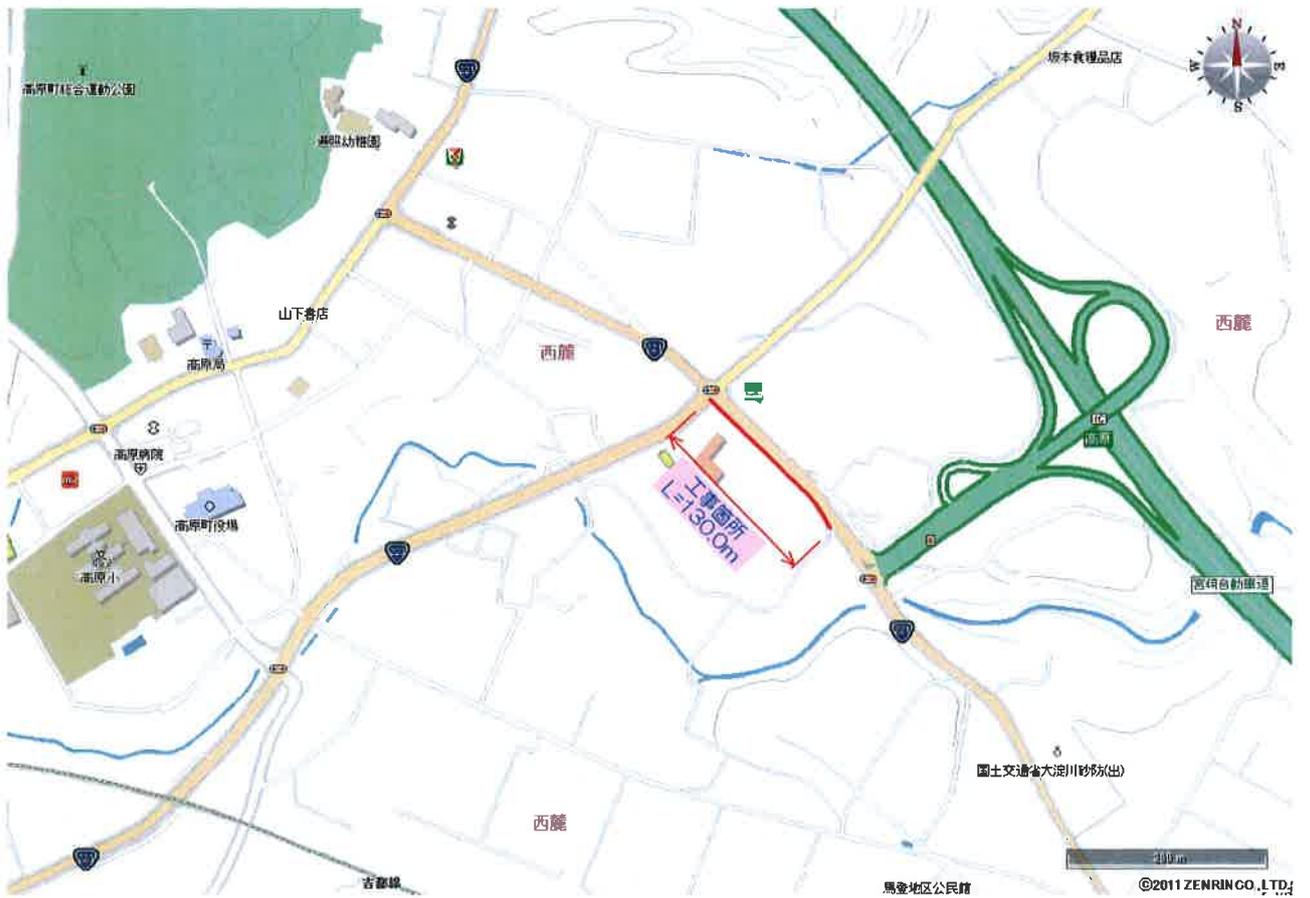
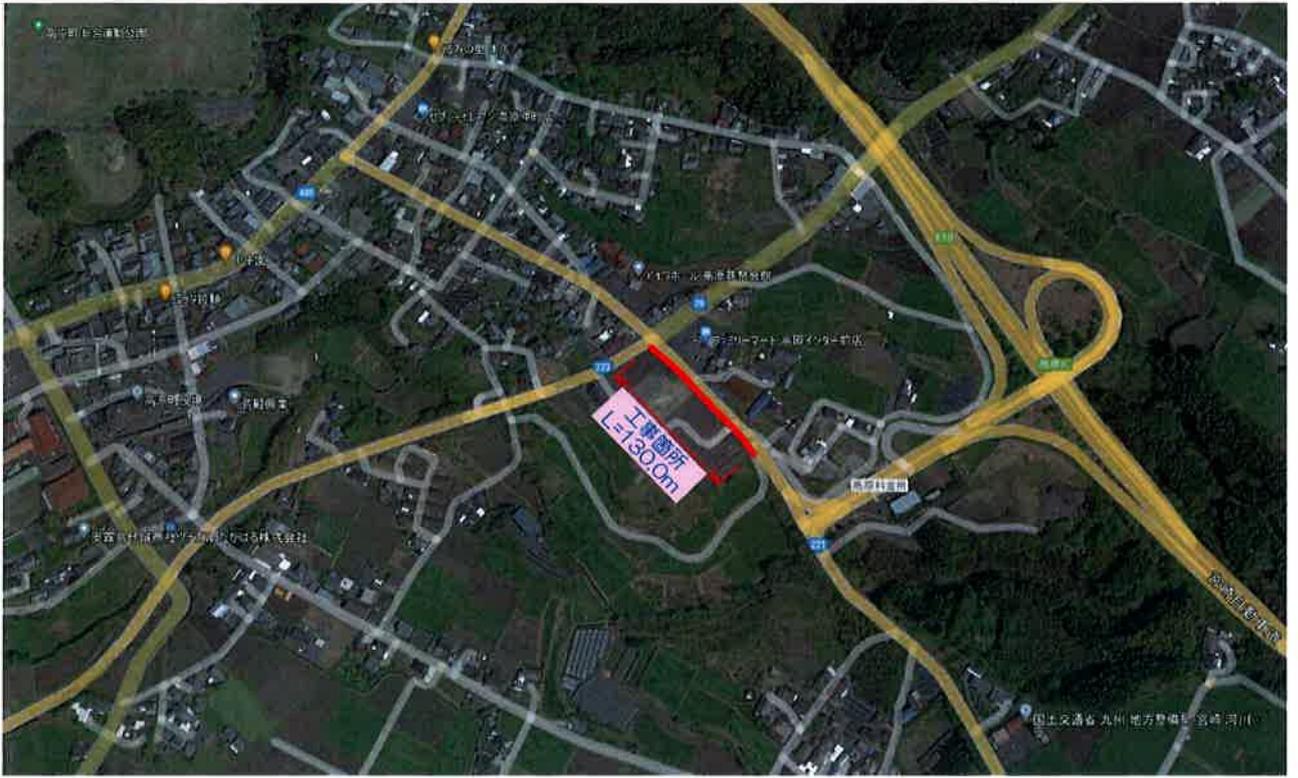
拝啓

時下 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。  
このたび国道221号下麓工区歩道整備工事を着手することになりました。  
工事中は何かとご迷惑をおかけすることと存じますが、細心の注意を払いながら工事を進めて参りますので、何卒ご理解・ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。  
なお、何かお気づきの点がございましたら下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

記

工 事 名	令和4年度防安交安第40-5-2-1号国道221号 下麓工区歩道整備工事
発 注 者	宮崎小林土木事務所 道路課 道路保全担当 主任 加藤 雅基 総括 奥田 兼郎 電話 0984-23-5166
片側交互交通規制日	令和5年2月13日～令和5年3月31日(内35日程度)
工事実施期間(予定)	※上記期間内に工事を行う予定ですが、進捗状況や天候等の条件により、変更になる場合がございます。 降雨時は中止します。
交通規制について	施工中(昼間)は、車道部に重機、工事車両を配置しますので、 片側交互通行となります。ご理解下さい。
工事作業時間	午前8時30分～午後5時00分頃
施 工 者	コスモ緑化建設有限会社 代表取締役 星指一茂 えびの市大字池島499番地 電話 0984-35-2370 携帯 090-2089-8392

# 工事箇所位置図





# たちはな



第82号

令和4年12月定例会（第6回）



## 祝 二十歳(旧成人式) おめでとうございます

### もくじ

- 議長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2
- 12月定例会のあらまし 人事案件、補正予算の主な内容・・・・P3～P4
- 第6回定例会の議決結果、商工会と観光協会との意見交換・・・・P5
- 委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6～P7
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P8～P13
- シリーズ「高原での暮らしはどげんじゃひか?」編集後記・・・・P14

**※議会傍聴をしてみませんか。**  
 次の議会定例会は、3月8日開会予定です。  
 傍聴などについてのお問い合わせは、議会事務局  
 局にお気軽にお尋ねください。  
 電話 0984-42-5138 (直通)

# 今年もよろしくお願ひします



ごあいさつ



温谷 文雄

光陰矢のごとし 今年も最早2月となりました。町民の皆様方には、お健やかに過ごしのこととお慶びを申し上げます。

昨年2月、ロシアがウクライナに侵攻し今なお悲惨な戦争が続いています。ロシアは「戦争と平和」の作家である世界的文豪トルストイを生んだ国。戦争は、庶民にとって勝者も敗者もないと言われています。ウクライナは世界の食糧庫。その戦争の所為で燃料や食品・飼料等の高騰が世界でも日本でも影響を受けています。早く悲惨な戦争が終わって欲しいと望みます。

また新型コロナウイルスは世界中で、日本中で、宮崎県内でも感染が広がりがちな状況があります。加えてインフルエンザが発生し、医療機関は新型コロナウイルスとインフルエンザで非常に危機的状況にあります。

更に、鳥インフルエンザも発生し養鶏場では全殺処分され鶏肉や鶏卵は高騰して家計を圧迫しています。

霧島連山の新燃岳は、山腹の膨張が続き予断を許さない状況が続いています。高原町は、霧島連山の直下にあり風光明媚な地域なのですが12年前の噴火を忘れてはなりません。また、昨年台風14号で、高原町の水源地は壊滅的な被害を受けました。今なお、仮復旧での水道です。本復旧が待たれるところです。

今年の4月は、統一地方選挙があり4月9日には宮崎県議会議員選挙が、23日には町議会議員選挙があります。どこの自治体でも議員の成り手不足が心配されるのであります。少しでも成り手不足を解消するため、昨年4月に公職選挙法の一部が改正され、選挙費用の公費負担があります。今までとすると立候補し易いことになっていますが、全ての選挙費用の全額公費負担ではありませんので詳しくは役場選挙管理委員会へお聞きください。

高原町の病院問題や小中学校の統廃合、役場庁舎の耐震化等町民の皆様との意見交換会を2月4日、5日13時半〜15時まで2日間、ほほえみ館で直接参加、またはオンライン会議で議員と町民との「議員とふれあい話そう会」のタイトルで開催します。

暗い記事を冒頭から記述しましたので申し訳ございませんが、今年はずいぶん、高原町民にとって元氣よく、明るい素晴らしい年になりますように御祈念致します。

高原町議会  
主催

議員とふれあい話そう会

～町民のみなさまとの意見交換会～

令和5年2月4日(土) 13:30～15:00

2月5日(日) 13:30～15:00

ほほえみ館中研修室または、オンライン会議

※ご都合のいい日に  
ご参加ください。



## 12月定例議会のあらまし

令和4年12月定例会は、12月7日に召集され、12月16日までの10日間の日程で開催されました。

今定例会は、令和4年度補正予算11件、人事案件1件、条例改正7件、その他2件の審議を行い、いずれも提案の通り可決しました。

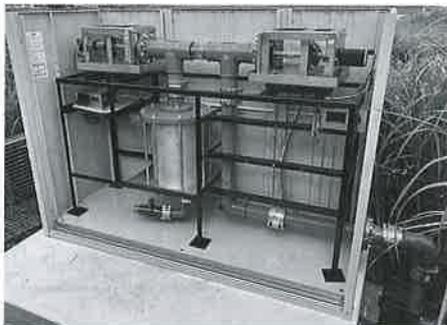
また、委員会発議の「水道施設の災害復旧に係る財政支援の充実を求める意見書」1件を可決しました。

### 議案の概要

**委員の選任** ★固定資産評価審査委員会の委員の選任について同意しました。・・・内村 宗則さん

#### 令和4年度 高原町一般会計補正予算（第8号から第11号）の主な内容

- 台風14号による災害被害対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・269万4千円
- 子育て世帯等臨時特別給付金支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・1億67万5千円  
電力・ガス・食料品等の価格高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯、住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円を給付。
- 公共土木施設災害復旧費（現年災害）・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,832万8千円  
台風14号で被災した公共土木施設の復旧工事のための測量設計委託業務及び崩土撤去等の経費。
- 皇子原公園内に小水力発電装置を設置する費用：・・・・・・・・・・・・・・・・・・360万円



▲(参考) 狭野地区実証実験装置



▲皇子原公園ポテンシャル測定

- 障害者介護給付・訓練等給付費・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,454万2千円  
障害児給付費や補装具の追加費用。
- 原油価格や物価高騰に関する支援事業
  - ・障害福祉サービス施設や子供関連施設への支援事業・・・・・・・・・・279万円
  - ・高齢者施設等への支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・480万円
  - ・医療施設への支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・130万円
- 新型コロナウイルス感染症対策における肉用牛肥育経営緊急支援対策事業補助金・・435万円  
牛マルキン事業で算出された損失額の一部を補助する。  
※牛マルキンとは  
肥育農家の標準的販売価格が標準的生産費を下回ったとき、生産者の抛出と国の補助により造成した基金からその差額の9割の補てん金を生産者に交付し、肉用牛肥育農家の経営安定を図る。
- 農道や水路の維持補修にかかる経費・・・・・・・・・・・・・・・・・・300万円  
台風14号等の影響による、町内の農道、水路の補修費用。
- 企業立地促進事業（上水道使用料助成費用）・・・・・・・・・・・・・・・・・・156万3千円  
宮崎フリーウェイ工業団地へ進出した企業へ、上水道使用料を助成。

- 「みやざき再生支援特別貸付」を利用した業者へ利子補給を行う費用・・・・・・・・・221万9千円  
県が実施する「みやざき再生支援特別貸付」を利用した中小企業者等へ利子補給を行う費用。
- 町内事業者に対する原油価格、物価高騰対策支援事業補助金・・・・・・・・・2,448万円
- 稼ぐ観光地域づくり推進支援事業補助金  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・200万円  
観光誘客コンテンツの造成や実証を行う経費。
- 企業版ふるさと納税・クラウドファンディング活用事業  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・558万8千円  
専門的知識やノウハウを有する企業の人材を受け入れ、  
地方創生や地域活性化の取組を充実・強化する経費。
- 災害協定施設の整備に対する助成・・・・・・・・・200万円  
災害協定施設の電源施設整備に対する助成費用。
- 台風14号で被災した農地の復旧工事費・・・・・・・・・・・・・・・・・・349万9千円
- 台風14号で被災した農業用施設災害復旧工事費・・・・・・・・・・・・・・・・・・300万円
- 7月豪雨で被災した公共土木施設（河川）の復旧工事費・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,895万円
- 「神武の里たかはる」まち・ひと・しごと推進基金への積立金・・・・・・・・・・445万円  
企業版ふるさと納税を基金へ積立。
- 高原町公共施設等整備基金への積立金・・・・・・・・・・・・・・・・・・1,002万9千円  
今後の公共施設の整備費用に対する財源確保のため、基金へ積立。



▲商工会と連携した事業者支援

**令和4年度 高原町水道事業会計補正予算（第1号から第3号まで）の主な内容**

- 原水浄水及び配水費（水源地の二次災害防止対策や仮設導水管布設など） 1,497万6千円
- 配水送水工事費（仮設ポンプの設置）・・・・・・・・・・・・・・・・・・117万円
- 配水浄水工事費（水源地土砂崩れ復旧の設計業務）・・・・・・・・・・500万円

**国へ**

**水道施設の災害復旧に係る財政支援の充実を求める意見書**

台風14号により、大規模な山林崩壊が発生し、町の水道施設が甚大な被害を受け、町内の約7割の世帯が10日間にわたり断水するなど、町民生活に大きな影響がありました。

「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」においては、公営企業として運営されている水道施設の復旧事業は対象とされていないことから、水道事業を追加し、災害復旧事業の補助対象についても柔軟な取り扱いを図ることなどの意見書を国に提出しました。



令和4年 第6回定例会 議決結果(内容)

議案番号	件名	議決結果	①陣圭介	②反田吉巳	③松元茂春	④中村昇	⑤温水宜昭	⑥福澤卓志	⑦末永充	⑧入佐廣登	⑨前原淳一	⑩温谷文雄
同意第4号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
承認第11号	専決処分について(専決第14号) 令和4年度高原町一般会計補正予算(第8号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
承認第12号	専決処分について(専決第15号) 令和4年度高原町水道事業会計補正予算(第1号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
承認第13号	専決処分について(専決第16号) 令和4年度高原町一般会計補正予算(第9号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
承認第14号	専決処分について(専決第17号) 令和4年度高原町一般会計補正予算(第10号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
承認第15号	専決処分について(専決第18号) 令和4年度高原町水道事業会計補正予算(第2号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第52号	高原町議会議員及び高原町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第53号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第54号	特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	●	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第55号	議会の議員の議員報酬・費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	●	○	○	●	○	○	○	欠	●	—
議案第56号	高原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第57号	地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	●	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第58号	職員の高齢者部分休業に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第59号	分担金を徴収すべき事業について	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第60号	定住自立圏形成協定の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第61号	令和4年度高原町一般会計補正予算(第11号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第62号	令和4年度高原町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第63号	令和4年度高原町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第64号	令和4年度高原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第65号	令和4年度高原町水道事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
議案第66号	令和4年度高原町病院事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—
発案第1号	水道施設の災害復旧に係る財政支援の充実を求める意見書(案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	—

「○」：賛成、「●」：反対、「除」：除斥、「棄」：棄権、「欠」：欠席

商工会・観光協会との意見交換会

テーマ

- 日 時：令和4年11月22日(火)
- 場 所：商工会
- 参加者：各役員と議員など32名



- ・原油・物価高騰による事業者への影響について
- ・地域商社ツナガルたかはる株式会社のこれまでの取組み、これからの取組み
- ・アフターコロナのインバウンド(外国人観光客)誘致策や観光ガイド等の対応
- ・町内の観光施設、スポーツ施設、公園、駅舎などのトイレの整備について
- ・指定管理者について
- ・議員の仕事と議会の役割について
- ・観光協会の活動と予算についてどう考えているか
- ・その他



※物価高騰における厳しい経営についての報告やテーマごとに意見交換が行われました。  
「高原は魅力のあるまちであり、登山でも注目されるまちである。観光客を出迎えるにはトイレの整備は大事である。」「このような意見交換会については、他の会員も各自意見を持っているので、今後も続けていき、町を動かすような会議にしていきたい。」との意見も出されました。

## 台風14号で被災した水道施設の現地調査

1. 期 日 令和4年10月24日(月)
2. 調査内容 台風14号による常盤台水源地の被災状況確認や町当局の対応等について聞きとりをおこなった。
3. 考 察 現地調査では、被災規模の大きさに驚愕すると共に、仮復旧に向けて二次災害も予想される中、日夜、御尽力いただき、無事完遂させた関係者各位には敬意を表すると共に改めて、自然災害に対応する重要性を再認識させられた。

町当局も令和5年1月中旬に災害査定を終え、あらゆる関係機関を通じて財源確保に努め、令和5年度中の完全復旧を目指したいとの事であった。

また、議会も今回の教訓を生かすべく、あらゆる防災対策に配慮しながら「町民の暮らしやすいまちづくり」の一助となれるよう努めていきたい。



## 公共施設の在り方検討特別委員会行政調査

【目 的】本町の「学校建設」については、併設型の一貫教育校としての方向性が決定するとともに、建設場所も決定し、現在は新校舎を中学校とすることなどが協議されている段階である。そのような中、特別委員会では先進事例として新富町の「学びの丘新田学園」と日南市の「北郷小中学校」を2班に分けて視察調査を行った。

1. 期 日 令和4年8月19日(金)
2. 調査内容 小中一貫教育へ移行するまでの経緯について、小中一貫教育のメリット・デメリットについて、建設経費、廃校の活用について、通学手段について、保護者等への説明会における質問や意見、その対応について等
3. 考 察

1班 総務経済常任委員会・・・学びの丘上新田学園は、平成30年4月に施設一体型小中一貫校として開校し、心豊かで、たくましく、将来を生き抜く児童生徒の育成を教育目標とし、9年間を見通し、小中学校全教職員が、力を合わせ、地域の良さや教育資源を生かした教育活動を展開し、一人一人の児童生徒に「夢」を育みながら、教育目標の具現化を図られている。



大いに参考になり、実りある視察研修となった。本町も令和8年度に小中一貫校として開校予定であるので、先進地の事例等参考に、最高の教育行政を目指してほしい。

2班 文教厚生常任委員会・・・北郷小中学校は、平成21年に開校し、小中一貫校により、9年間、継続的な学習指導や生活指導が展開され、小中学校の教職員の連携により、授業や活動の円滑や運営及び乗り入れ指導がなされていた。



異年齢間の交流、集団生活などにすることができるなど、メリットがあるが、人間関係の固定化などのデメリットもあるため、事前に教育内容、課程を検討することが重要と感じた。

## 総務経済常任委員会の行政調査

1. 期 日 令和4年11月11日(金)
2. 場 所 「たからべ森の学校」 鹿児島県曾於市財部町
3. 調査内容 令和8年度開校を目指す高原町小中学校統合に伴う廃校施設等利用の取り組みについて「たからべ森の学校」の視察研修を実施した。
4. 考 察 平成25年5月「たからべ森の学校」開設以来、職業訓練事業に取り組み高原町出身者(30代男性)を含む過去9年間で272名の卒業生を輩出している。  
また、施設利用者もコロナ禍で減少したものの除々に回復の傾向にあるとの事であった。  
近々、結婚式も企画され、有害鳥獣による農作物被害対策として高級ジビエ商品開発や狩猟後継者及び、林業従事者育成を目指し、更に、地域との関わりを密にしながら、今後の事業展開への自負を小野代表の説明から感じられた。  
一方、曾於市も財産の無償貸付にて、立地協定を締結された事は、施設等の維持管理に要する多額の費用や地域で雇用等を考慮されての決断に思われた。  
今回の調査で、限りなく人口減少が予想される中、民間事業の活力導入も視野に入れながら本町の廃校等活用への一助となれるよう取り組んでいきたい。



## 文教厚生常任委員会の行政調査

1. 期 日 令和4年11月16日(水)
2. 場 所 議員控室
3. 目 的 新型コロナウイルス感染症拡大のため、今年度は清溪セミナーにオンライン研修で参加し、本町の行政推進に資する。  
○講 座Ⅰ「今あらためて地方創生を考える」  
・講 師・・・石破 茂 衆議院議員  
○講 座Ⅱ「人口5,000人の小さな町はなぜ進化し続けるのか」  
・講 師・・・認定NPO法人グリーンバレー 理事 大野 信也 氏  
「過疎化の現状を受け入れ、数ではなく過疎の中身を改善する計画を行った町の紹介。」徳島県神山町人口(2020年4,647人)(1955年20,502人)  
○神山プロジェクトを展開  
・ワークインレジデンス(町の将来にとって必要な働き手や企業者の誘致)ピストロ、カフェ、パン屋、ピザ屋、靴屋、惣菜店、ゲストハウス、コーヒー焙煎所などが開業。他サテライトオフィス14社、神山まるごと高専2023年開校。
4. 考 察 人材集積と地域内経済循環による地方創生を図る事例が紹介されました。働き方や働く場所の自由度を高め、地方に高度な職を呼び込むとともに、新たなサービスを生み出し、観光等との連携によって地域外から外貨を取り込み、地域内経済の循環によって発展がなされています。議会として何ができるのか、役割を考えさせられた調査でした。





# 選ばれる町となるためにも、 教育環境整備と学期の見直しを



ふくざわ たくじ 福澤 卓志 議員

## ○教育行政

**問** 新校舎建設の進捗状況は。

**答** 基本計画策定に時間を要しているが令和7年度までに校舎建設を行う。

**問** 2学期制が効果的であるか疑問である。見直しは。

**答** 2学期制は、きめ細やかな指導ができるなど効果的である。

**問** 小中一貫校準備委員会の志願者数は。

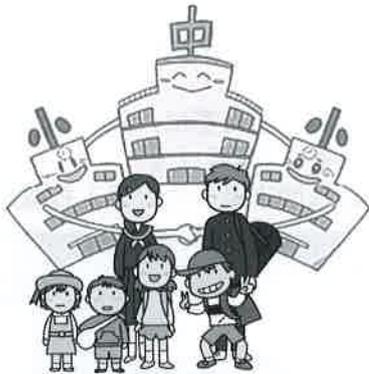
**答** 2名。

**問** 議題内容は当局からのみか。

**答** 当局や委員から募り協議していく。

**問** 傍聴可能か、議事録の作成を行うか。

**答** 傍聴可能とし、議事録の作成後はホームページなどで公表する。



## ○環境行政

**問** ゴミ処理方法の検討

**答** 必要では。

**問** 断水に伴う節水のご協力を頂くことから処理については当分の間緩和しているが、今後は通常通りお願いしたい。

**答** 断水に伴う節水のご協力を頂くことから処理については当分の間緩和しているが、今後は通常通りお願いしたい。

**問** ゴミ分別に関する公式LINEの検索見直しが必要では。

**答** 改善する。

**問** ゴミ袋を分別ごとに色分け出来ないか。

**答** 考えはない。

**問** 豆辞典の新版が必要では。

**答** 検討する。

**問** 企業広告を兼ねたゴミ収集カレンダーなど作成出来ないか。

**答** 検討する。

**答** 調査研究する。



## ○水道行政

**問** 断水となった地域の水道料金を減免出来ないか。

**答** 10月使用料（11月請求分）を半額とした。

**問** 水道課の企業会計負担か。

**答** 予定給水収益の500万円が減額となったが企業会計の負担とした。

**問** 一般会計等からの補填が出来ないか。

**答** 考えはない。

**問** マンホールトイレの設置が出来ないか。

**答** 町単独の整備になる

可能性があるため考えはない。

## ○総合政策行政

**問** 講演の計画は年間に何回を想定しているか。

**答** 各課・各分野の取り組みに任せている。

**問** 広原定住促進住宅造成には補助金が入っているか。

**答** 国の補助金が入っている。

**問** 造成等にかかった費用は。

**答** 用地取得1,200万円、測量等700万円、建設用地造成等4,200万円。

**問** 地目・用途変更出来るか。

**答** 変更すると国費返還等生じる。



# 住民に優しい行政運営を



川井 俊平 議員

## ○後見制度

**問** 対象者は、早急に財産管理が必要な状況。要綱に期間の規定はあるか。

**答** 調査事項の項目はある。



▲にしもろ地区権利擁護推進センター「つなご」

## ○産廃対策

**問** 審判確定までの対応につき、対象者の経済事情等の配慮はあるか。

**答** 成年後見制度上ない。

**問** 町内の処理施設に令和3年度から熊本県の事業者が県の要綱に基づかず産廃搬入を行っている。宮崎県の指導は。

**答** 同社を訪問したり、搬入先事業者に対し宮崎県の指導要綱遵守につき繰り返し要請するが、違法ではないとし指導に応じない。

**問** 本町としての考えは。

**答** 現状を是正すべく尽力していきたい。

## ○国保制度

**問** 高額医療費に係る国の負担金廃止につき考えは。

**答** 市町村の負担や保険料に跳ね返る制度となる

**問** 町内の処理施設に令和3年度から熊本県の事業者が県の要綱に基づかず産廃搬入を行っている。宮崎県の指導は。

**答** 国としての責任を果たすべきとの捉え方。

**問** 当局の対応につき、主観的、一方的と判断されるのを避けるため、ハラスメントの受付窓口を広域化し専任の弁護士等を配置しては。

**答** 確かに指摘の部分が懸念される。受付窓口の広域化、第三者機関への外部委託も含め、今後検証していかなくてはならない。



## ○病院事業

**問** インシデント、アクシデントにつき、担当者個人が主観をもって報告しないことは防止できないのでは。

**答** レポートは積極的な提出を求めている。

**問** レポートを出すか否かの判断を担当者の主観のみに任せてよいものか。基準を設けるべきでは。

**答** そのとおりであろう。是正していきたい。

**問** 町民からは他の病院（好ましくは民間病院）と連携し職員を相互に出向させ合い、それぞれの現場を体験させるべきとのご提案があるが。

**答** 現在3公立病院では経営強化プランを策定中であり、その中に公立病院同士の連携がある。それも踏まえ人的な交流は今後の協議の中で出していく。



▲高原病院





# 町の将来像について



すえなが みつる  
末永 充議員

**問** 町立病院はこのままでいいのか。

**答** 公立病院経営強化プランの方針に沿って、経営強化を進めていく。

**問** 今後の地域医療体制については。

**答** 退職者の補充をせず、令和5年度から胃カメラ等を除いた人間ドックに代わる検査内容にする。

**問** コロナ禍での医療体制は。

**答** 入院患者は、面会を予約制にする等の感染対

策をしている。在宅医療も検討していく。



**問** 小中学校統廃合のスケジュールについて

**答** 「高原町一貫教育準備委員会」で協議し、令和8年4月の開校に向けて進めていく。

### ○環境行政

**問** 産業廃棄物の適正処理がなされているか。

**答** 適正に処理している。

**問** 区長より県に対し疑義が生じたと説明を求め

ているが町の考えは。

**答** 処理業者と県に対し町民に説明の場を設ける。



▲産業廃棄物を運搬するトラック

### ○防災対策

**問** 台風14号による被災状況と対応は。

**答** 停電被害が1,680戸、断水被害世帯が3,304世帯、商工業事業者は、被害件数10件、農作物等施設33件、農作物等の被害面積340ha、第2水源施設の埋没及び導水管の流失等があり順次復旧中である。

**問** 高原町の被害額は。

**答** 2億5,220万円である。内訳は、立木被害見込み額約9百万円、分収林で倒木約6百万円、農作物等施設約1千7百万円、農作物等約2千万円、農地及び農業施設で約1,120万円、水道施設で約6千万円、倒木、土砂撤去等約680万円、道路施設の災害査定申請6件、申請額1億2,121万円である。

**問** 町道4箇所通行止

めの取組は。

**答** 一箇所は、災害査定、三箇所は、地権者と協議し復旧したい。



▲水源施設の復旧作業

### ○民生委員・児童委員

**問** 災害時の独居老人への支援対応は。

**答** 避難行動要支援者名簿を作成中であるが、本人同意がとれてない。



# 高原町政運営の安定化へ向けて



ぬくみず よしあき  
温水 宜昭議員

○町民ファーストの町政運営について

**問** 陳情、要望等の現状と取り組みは。

**答** 令和3年以前の3年間で45件あり、解決済みが19件、残りは国や県の財源確保要望等に努力している。

○組織改革による効果と課題について

**問** 行政改革推進室設置の目的は。

**答** 子育て支援充実のため

の組織見直し検討や病院事業の経営改革に伴う業務等を主に実施する。

**問** 国のこども家庭庁新設への対応は。

**答** 子育てについては一つの組織での対応を検討している。

**問** 課の統廃合については。

**答** 国・県の新施策や町の重点施策を踏まえながら、行政推進や行政改革の一環として実施してきた。

○職員構成やハラスメントについて

**問** 職員数と町内外在住構成は。

**答** 職員数180名(男性116名、女性64名)

で町内在住98名、町外在住82名である。

**問** 会計年度任用職員数と処遇については。

**答** 139名(男性30名、女性109名)であり、3年間の任用が可能となり、3年を限度に昇給し、通勤手当や期末手当が支給されている。

**問** 職員や学校教職員のハラスメントの有無と対策は。

**答** 4月に調査を実施し、パワハラ24・9%、セクハラ9・5%、マタハラ3・8%の回答があった。また、教職員についての事例は確認されていない。なお、対策として職員研修の実施や相談窓口体制の整備、職場環境の整備

等に取り組んでいく。

○指定管理者制度について

**問** 制度移行による効果と課題は。

**答** 民間事業者が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図る目的であるが、各指定管理者の真摯な取り組みにより一定の評価ができています。また、今後の制度移行へは施設の老朽化等を考慮しながら、有効な活用方法や効果的な運用が出来るよう検討していく。

○各団体への補助金について

**問** 補助金についての町の基本的な考えは。

**答** 必要性和補助率や補助額、対象者等の妥当性について再評価検討を行っている。また、運営補助金については団体自体の自主財源の強化や事業運営の効率化等を要請していく。



▲皇子原公園の管理事務所



▲奥霧島地域商社ツナガルたかはる(株) 事務所

# どうなる？介護保険事業



まえはら じゅんいち  
前原 淳一議員

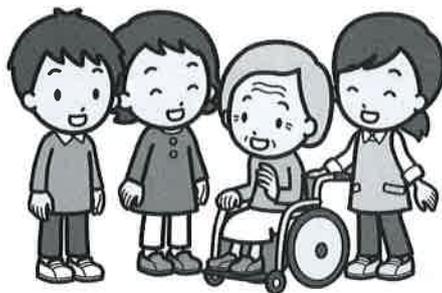
○今後の展望について

**問** 要介護1・2の訪問

・通所介護が市町村の総合事業として移行される案が検討されている、移行となった場合、財政難によるサービスの質の低下が懸念されるが。

**答** 国の動向を注視して

いくとともに、介護保険事業準備基金の取り崩しなど、利用者の実情に沿った介護サービスの提供ができるよう議論、検討していく必要がある。



**問** 要支援1・2は既に

総合事業の対象になっているが、これまで問題点等はなかったか。

**答** 問題はなかった。

**問** 移行となることへの

事業者の声は。

**答** 方針が決定次第聞き取りを行う。

**問** 近い将来改正がある

のは必至である。町独自の対策を。

**答** 今後独自の事業があるか模索していく。

**問** 社協と連携し、地域の元気な高齢者を介護助手として活用することはできないか。

**答** 県の審議会でも調査

・検討中だ。注視しながら町内業者の意見を聞いていく。



○水道業者不足による住

民サービスの低下について

**問** 水道の修理専門業者

の公募や、人材育成など早く手を打つべきだ。

**答** 家庭内の漏水等については、町内業者や指定事業者の紹介を行っている。今後は、公共工事の

入札も含め、検討していく。人材育成については、事業者への呼びかけや、

国家資格取得の案内など情報提供をしていく。

**問** 漏水したままでは本

管汚染の危険もある。  
**答** 広報で周知していく。

○学校統廃合後の廃校の

活用について

**問** 廃校になってからの

対策では遅すぎる。

**答** 検討中であり、今年度中に関係区の区長より聞き取りを行いたい。

**問** どうすれば若者が来

てくれるのか等、幅広く意見を聞くべきだ。

**答** 閉校後、若者の広い意見を活用していく。

**問** 「たからべ森の学校」

視察の感想は。  
**答** 基本方針など参考にしていく。

**問** 町長自ら先頭に立ってやるべきでは。

**答** 民間活力を活かすことが主流になっている。発想を様々な面から考え、

財政的にも検討すべきと考える。



# ようこそ高原町へ シリーズ⑦ 高原での暮らしは、どげんじゃひか？

かわい いっせい  
◆◆◆ 川 合 一 生 さん ◆◆◆

## ①移住のきっかけを教えてください。

将来は地方に移住して町おこし関連の仕事に就きたいと思いながら、転職活動をしていた際に“高原町”からお声がけを頂いたのが最初のきっかけになります。役場の方や地域商社の方と面談を通して、“事業承継”や“空き家問題”に関する話を伺い、このような問題の解決に携わりたいと感じ、移住を決めました。

## ②実際に高原町に住んでみていかがですか。

愛知県や千葉県に住んでいる時から、自分自身のリフレッシュ方法は“自然を感じながら、リラックスをする”ということだったので、自然が豊く身近に感じられる高原町での生活はとても楽しいです。

## ③移住してよかったことは

身近な場所に素晴らしい温泉施設がある事はとても良かったです。疲れが溜まった時には、温泉に入浴することでとても楽になります。

自然がホントに豊かなので、都会で生活していた時よりも心穏やかに生活出来る事は良かったなと思います。

## ④高原町に来て驚いたことは

“宮崎県＝南国”のイメージだったので、昨年12月に雪が降った事にとても驚きました。

## ⑤高原町のお気に入りの場所は

霧島東神社に行く道中にある高原町の町並みを一望出来る場所は初めて高原町に来た時からずっとお気に入りの場所になっています。

## ⑥これからの移住者へのアドバイスは

仕事柄町民の方と触れ合う機会がありますが、町民の方々はいつも気さくにお話いただけるので、とても溶け込みやすいです。移住された際は、高原町と一緒に盛り上げていきましょう。よろしくお願いします。



あけましておめでとうございます。昨年は、町内の大きな出来事として台風14号により、水源地区が甚大な被害を受けて、水道が断水するという事態に陥りました。しかし、関係者の方の深夜にわたる作業により回復旧でき、有難く感謝しております。これまで当たり前と思っていたものが、突然なくなる不自由さを思い知らされました。今、気候変動による台風や豪雨災害の大規模化など深刻な問題になっています。「多くの人たちが苦しみ、すべての生態系が破壊されている。それなのにお金のこと、経済発展が続くというおとぎ話ばかり。恥ずかしくないですか」グレタさんの言葉が胸に刺さります。

(中村 昇)



# 令和5年2月の生涯学習講座だより

1月は「行く」、2月は「逃げる」、3月は「去る」ということばを聞いたことはありませんか。昔の人は、正月から三月まで行事が多く、あっという間に過ぎてしまうことを、調子よくいったものです。日本では、〇〇年度でサイクルする文化が残っています。この「年度」の制度は、1869年(明治2年)から始まったそうです。改めて調べてみると、当時の時代背景がみえてくるかも！



## 1月に実施した講座の様子をご紹介します！

### ①ボランティア

今回は、狭野校区を見て回りました。天気がよかったので、山がとてもきれいでした。この豊かな風景を、どのように残していくか改めて考えさせられました。



### ②手話

難聴の方の中には、大人になって発症したという方もいます。いつでも対話ができるよう身に付けたいです。



### ③健幸

健幸講座も残り1回です。身体を動かす時間を推奨しています。心身共に健幸でいたいですね！



### ④皇子原学園(高原町再発見～史跡・遺跡巡り)

なんと人工の滝

昔の国道だって！



今回は、文化財保護調査員(地村光男氏)の説明で、二本松や馬登を歩いて回りました。高速道路周辺には知らない風景が広がっていました。寒いけど楽しかった♡

## 2月・3月の講座をご紹介します！

### 皇子原学園講座

○2月7日(火)は、人生講話です。「石井記念友愛社理事長 児嶋草次郎氏」です。孤児の子どもたちに無償の愛をささげた石井十次の功績は、今も人々の中に生きています。(9:30～ほほえみ館)



児嶋草次郎氏

○2月21日(火)は、県外視察で「いおワールドかごしま水族館」に行って、海の生き物を守る方々から話を伺います。人数に限りがあります。希望多数の場合は、皇子原学園生を優先させていただきます。

○3月5日(日)は、高原町生涯学習振興大会です。皆さん、お誘いの上会場にお越しください。

生涯学習講座で作られた作品など、まだ展示していないものもあります。社会教育係までお持ちいただくとありがたいです。ステージでは、手話講座の方も参加されます。お楽しみに♡

○3月7日(火)は、閉講式&コンサートです。リラの会の「ハープ奏者 古賀 鈴子」氏による美しい調べを堪能していただけると嬉しいです。時間は、9:30～神武ホールです。



### 生涯学習講座

※急な変更が生じる場合があります。

- ①手話講座(2月2日、3月2日:木)～中央公民館
- ②音を楽しむ講座(2月14日、3月14日:火)～個人宅
- ③ボランティア講座(2月15日、3月15日:水)～中央公民館
- ④歴史・文化財講座(2月16日:木)～中央公民館
- ⑤健幸講座(2月25日:土)～高原中グラウンド

- ※午前9時30分～11時
- ※午前9時30分～11時30分
- ※午前9時30分～11時30分
- ※午前9時30分～11時00分
- ※午前10時～12時

お問合せ先:教育委員会(担当:小園) TEL:(0984)42-1484  
※登録されていない方で、各講座に参加したい場合は、事前にお知らせください。



町民 各位

高原町長 高妻 経信

## 宮崎県高等学校新人駅伝競走大会に伴う交通整理について

標記大会の開催に伴い、下記の時間内にて交通整理が実施されます。皆様には御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

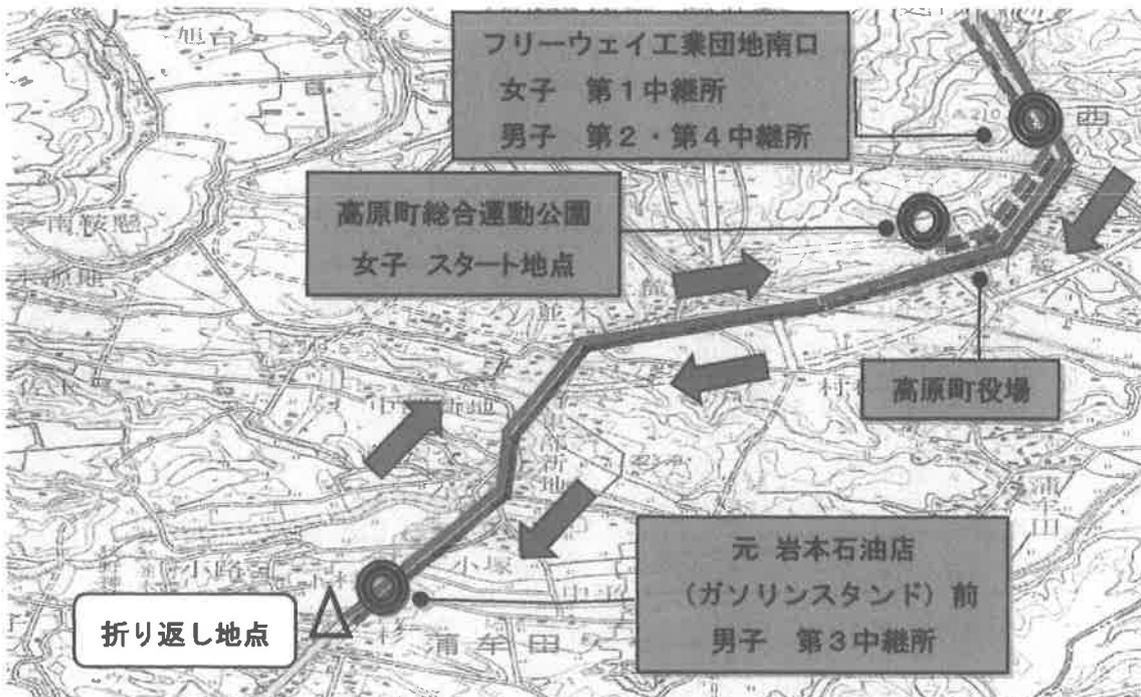
#### 1 日 程

令和5年2月12日(日) 女子 午前10時00分 スタート 高原町総合運動公園  
男子 午前11時30分 スタート 小林高校

#### 2 通過予定時刻(コースは、下図のとおり)

フリーウェイ工業団地南口	女子 第1中継所	午前10時13分
	男子 第2中継所	午前11時45分
	第4中継所	午後0時24分
元 岩本石油店(ガソリンスタンド)前	男子 第3中継所	午後0時9分

通過予定時刻前後(午前10時00分~午後0時30分)は交通渋滞が予想されます。  
※状況によっては、通過時間が前後する可能性がありますので、予め御了承ください。



(文書取扱 高原町教育総務課)

# 砂防だより

令和4年度 第1号(R5.1.24作成)

## Contents

<1面>

- ・工事で伐採した木を無償で差し上げます！

「砂防だより」は、国土交通省大淀川砂防出張所が作成する、砂防事業広報紙です。大淀川砂防出張所が事業を実施している地域の皆様へ、役場や支所を通じて回覧しています。

<回覧地区>

- 西諸県郡高原町

## お問い合わせ先



- ご意見、ご質問
- 砂防工事に関する苦情
- 砂防施設の異状通報
- その他情報提供

国土交通省宮崎河川国道事務所  
大淀川砂防出張所

〒889-4412  
宮崎県西諸県郡高原町西麓  
字大迫1847-1  
TEL (0985) 69-3690  
FAX (0984) 42-4703

国土交通省宮崎河川国道事務所  
大淀川砂防出張所 広報紙  
「砂防だより」  
令和4年度 第1号

(令和5年1月24日 作成)

## 工事伐採した木を無償で差し上げます！

砂防施設は山につくることが多く、木材の伐採を行うことが頻繁にあります！昨年度の配布も好評でしたので、今年度も無償配布をします！

## 配布時期

令和5年2月17日(金)AM10時から  
※無くなり次第配布を終了します

## 配布場所

高原町末広  
(下の案内略図をご参照ください)

## 提供条件など

### 提供の条件

- ・積み込み・運搬は各自でお願いします。
- ・樹種は雑木等です。樹種不明もあります。
- ・長さ150cm程度の丸太にしています。
- ・現地で木材を切るときは周囲に気をつけてケガ等のないようにお願いします。
- ・第三者への販売・譲渡など営利目的の方にはご提供できません。
- ・なるべくたくさんの方に配れるように皆様のご協力をお願いします。

### その他

- ・配布希望者は【問い合わせ先】に連絡していただき「伐採した木の配布希望」「氏名」「連絡先」「受取り予定日」「町内または町外在住」を伝えてください。
- ※配布開始日に全て無くなることもあります。

### 【問い合わせ先】

国土交通省 宮崎河川国道事務所 大淀川砂防出張所 電話0985-69-3690  
【電話受付時間】9時～17時(土曜・日曜・祝日を除きます)

- ・取りに来られる方は「3密をさけて」「マスクをつけて」ください。
- 「感染防止対策」にご理解・ご協力をお願いします。
- ・「非常事態宣言等」が発令された場合は「配布一時中止」予定です。

## 配布予定の木材



## 案内略図



お知らせ



宮崎河川国道事務所 facebook やってます！  
URL <https://www.facebook.com/miyazaki.ml.it.go.jp>



# 九州固有の希少なクモ『キムラグモ』を守れ!!



キムラグモ



巣

蓋をあけると



キムラグモの住む崖地

少が危惧されています。対象になりやすいため、このクモの住める崖地が減少しており、個体数の減少が危惧されています。

キムラグモは、林道の法面や崩落地などの崖地に住んでいます。崖地の斜面に穴を掘り、横穴状の巣を作ります。巣の入口には土で作った蓋を作り、巣のカモフラージュにします。餌の昆虫が近づくと蓋を開き、巣に引きずり込んで、捕食します。

大淀川上流域の砂防建設事業では、環境との共存を目指し、景観や動植物に配慮しながら事業を進めています。ここでは、キムラグモというクモへの環境配慮事例をご紹介します。キムラグモは、九州にのみ生息するクモで、霧島山系にも広く生息しています。体に原始的なクモの特徴を持つことから、生きた化石といわれています（沖縄にはオキナワキムラグモという別種がいます）。

生きた化石？崖地の住人！  
キムラグモ



①キムラグモの掘り取り



②捕獲・運搬



③人工巣穴の掘削



④移植



⑤移植直後の人工巣穴



⑥移植翌日の人工巣穴

キムラグモは工事の際には自力で逃げることができないため、事前に工事の影響を受けない安全な場所にキムラグモを引越（移植）します。引越は巣穴からクモを掘り出すことから始まり、人工的に巣穴を作って、そこにはクモを放します。クモが巣穴に気に入ると、蓋を作って、定住します。

キムラグモの引越大作戦！



皆で相談しながら、崖地を作っています！



人工的に作ったキムラグモの住み家の崖地

工事でキムラグモの住む崖地が減ってしまう場合は、人工的に崖地を作り、キムラグモが住める環境を整えています。崖地を作る時は、生物の専門家と工事のプロが力を合わせ、キムラグモの生息に適した崖地を作っています。

キムラグモの住み家を作ろう！



知らないうちに、拡めちゃうから。  
**STOP!**  
感染拡大  
— COVID-19 —

キムラグモの仲間が巣を作りました！

お知らせ

f 宮崎河川国道事務所  
Facebook

宮崎河川国道事務所 facebook やってます！

URL <https://www.facebook.com/miyazaki.mlit.go.jp>

